

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／資産複合
信託期間	2019年10月10日まで（2015年12月29日設定）
運用方針	世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保を目指します。
主要運用対象	世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保を目指します。 ※加えて事業会社の発行する劣後債と優先証券も投資対象としています。 ・ 投資を行う劣後債と優先証券等は、原則として、取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来するものとします。 ・ 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
分配方針	毎年4月10日および10月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額は、元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）

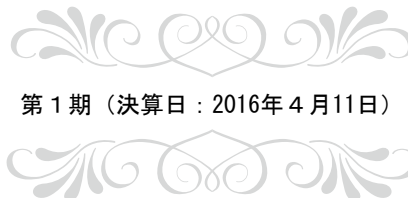
※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニサ）」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

国際金融機関債ファンド （為替ヘッジあり）プラス2015-12



第1期（決算日：2016年4月11日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、お手持ちの「国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）プラス2015-12」は、去る4月11日に第1期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル

TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目次

◀ 国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）プラス2015-12のご報告 ▶

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇今後の運用方針	5
◇1万口当たりの費用明細	6
◇売買及び取引の状況	7
◇利害関係人との取引状況等	7
◇組入資産の明細	7
◇投資信託財産の構成	8
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況	9
◇損益の状況	9
◇分配金のお知らせ	9
◇お知らせ	9

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額 (分配落)	税 込 分 配 金			受 益 回 者 率	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	元 本 残 存 率
		期 騰 落 額	期 騰 落 率	期 騰 落 率				
(設定日) 2015年12月29日	円 10,000	円 －	円 －	% －	% －	% －	% 100.0	
1期(2016年4月11日)	9,950	70	20	0.2	0.7	91.7	99.7	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

※当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
		騰 落 額	騰 落 率		
(設定日) 2015年12月29日	円 10,000		% －	% －	% －
12月末	10,000		0.0	－	－
2016年1月末	9,929		△0.7	97.2	－
2月末	9,801		△2.0	92.6	－
3月末	10,000		0.0	93.4	－
(期 末) 2016年4月11日	10,020		0.2	91.7	－

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比。

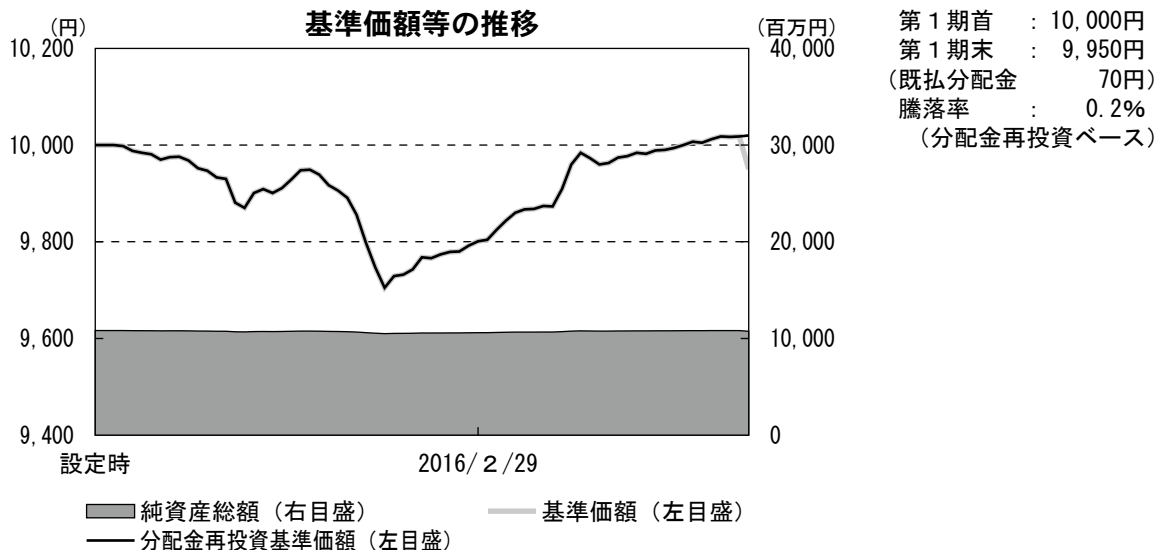
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

当期中の基準価額等の推移について

（第1期：2015/12/29～2016/4/11）

基準価額の動き	基準価額は設定時に比べ0.2%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。
---------	--------------------------------------



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因	保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	2016年初からのリスク回避局面において保有銘柄の価格が下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

（第1期：2015/12/29～2016/4/11）

◎社債市況

- ・期を通じてみると、欧米の金融機関および事業会社の劣後債・優先証券市場はおおむね横ばいとなりました。
- ・当期は、中国の景気減速懸念や原油価格の下落、中東での地政学リスク等を発端に、投資家センチメント（心理）が急速に弱気に傾くなかで始まりました。欧米金融機関の劣後債・優先証券市場の спреッド（国債との利回り差）は、銀行セクターにおいて市場予想を下回る業績発表や、一部の銀行でA T 1債の利払いを見送るリスクが警戒されたことなどを背景に急拡大し、相場は軟調となりました。事業会社の発行する劣後債・優先証券市場も、軟調な欧米社債市場を受けて、spreッドは拡大基調となりました。
- ・その後、2016年2月に入り原油価格に底打ちの兆しが見られたことや、欧州中央銀行（ECB）による追加緩和策の一つとして社債買入れ策が発表されると、投資家センチメントが改善したことで過度なリスク回避の動きが後退し、欧米の金融機関および事業会社の劣後債・優先証券市場のspreッドは縮小に転じ、持ち直しの動きとなりました。

※A T 1とは「Additional Tier1」の略で、中核的自己資本の一種を指します。国際的な自己資本規制「バーゼルⅢ」の下でも資本に算入できるのが特徴です。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等を主要投資対象としています。また、事業会社が発行する劣後債と優先証券も投資対象としています。銘柄選定においては、過去のコール（繰上償還）実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討しました。
※繰上償還とは、早期償還や買入消却等による償還をいいます。一般的に、劣後債と優先証券が繰上償還される場合には額面で償還されます。
- ・当ファンドは設定後速やかに組み入れを開始し、ポートフォリオの当初構築時となる2016年1月14日時点の組入銘柄は23銘柄、種別組入比率は劣後債・優先証券等を94.3%としました。
- ・期末の種別組入比率は劣後債・優先証券を91.7%としました。
- ・ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。
- ・前記の運用を行った結果、2016年初からのリスク回避局面において保有銘柄の価格が下落したものの、保有銘柄の利息収入が得られたことなどから基準価額（分配金再投資ベース）は上昇しました。

（ご参考）

ポートフォリオの特性値

	2016年1月14日時点	期末 (2016年4月11日)
平均終利	4.0%	3.8%
平均直利	6.2%	5.9%
平均残存年数	2.8年	2.5年
平均格付	BBB	BBB

格付別組入比率

格付種類	2016年1月14日時点 比率	期末(2016年4月11日) 比率
AAA	—	—
AA	—	—
A	33.4%	34.1%
BBB	53.6%	51.2%
BB	7.3%	6.4%
B	—	—

- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの利息または配当収入とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- ・平均直利（直接利回り）とは、利息または配当収入部分にのみ着目した利回りで、証券価格に対する利息または配当収入の割合（年率）をいいます。
- ・平均残存年数は、繰上償還条項が定められている証券については、次回の繰上償還の可能日に償還されるものとして計算しています。
- ・平均格付とは、基準日時点において当ファンドが保有している証券の信用格付を純資産総額に対する当該証券の組入比率で加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・比率とは、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・格付は、S & P、Moody's、Fitchの格付のうち、上位の格付をS & Pの表示方法で表記しています。（出所：Bloomberg）

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマーク等を設けておりません。そのため、記載すべき事項はありません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配金】

決算期	1万口当たり分配金（税込み）
第1期	70円

今後の運用方針

◎運用環境の見直し

- ・G-SIFIs[※]をはじめとする欧米の大手金融機関の自己資本比率は改善傾向にあり、流動性の厚みが増すなど安定性が高まっています。また、バーゼルⅡの下で発行されてきた劣後債および優先証券については、新規の起債供給のない閉ざされた市場で、繰上償還等により市場規模は縮小の方向にあることに変わりがなく、これらの資産を投資対象とする商品設定が継続していくと見込んでおり、スプレッドは安定して推移すると思われま。
- ・事業会社の劣後債・優先証券市場は調達手段多様化の観点からも拡大傾向にあり、投資家のセンチメントや個別発行体のクレジット・ファンダメンタルズ（財務状況の基礎的条件）の影響は受けるものの、相対的に高い利回りが期待される事業債への需要がスプレッドの安定に寄与すると思われま。

※Global Systemically Important Financial Institutionsの略で、各国の金融監督当局等で構成され国際金融に関する措置・規制・監督等の役割を担う金融安定理事会（FSB）によって選定されるグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関のことをいいます。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、世界各国の金融機関および事業会社が発行する劣後債と優先証券等への投資を維持する方針です。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来する証券に投資する基本戦略を維持します。
- ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかる方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2015年12月29日～2016年4月11日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬 (投信会社)	26円 (12)	0.257% (0.124)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×(期中の日数÷年間日数) ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販売会社)	(12)	(0.124)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(1)	(0.009)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	0	0.003	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(0)	(0.002)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監査費用)	(0)	(0.001)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(その他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	26	0.260	
期中の平均基準価額は、9,932円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年12月29日～2016年4月11日)

公社債

			買付額	売付額
外国	アメリカ	社債券	千アメリカドル 41,061	千アメリカドル —
	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ
	イタリア	社債券	5,262	—
	フランス	社債券	7,609	—
	イギリス	社債券	千イギリスポンド 25,487	千イギリスポンド —

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2015年12月29日～2016年4月11日)

利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	B A	%	うち利害関係人 との取引状況D	D C	%
為替先物取引	百万円 17,692	百万円 17,692	100.0	百万円 28,404	百万円 28,404	100.0
為替直物取引	10,937	10,937	100.0	—	—	—

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年4月11日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区分	額面金額	当期			期末			
		評価額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
アメリカ	千アメリカドル 38,300	千アメリカドル 41,115	千円 4,444,966	% 41.4	% 6.0	% 41.4	% —	% —
ユーロ	千ユーロ	千ユーロ						
イタリア	4,900	5,294	652,415	6.1	6.1	6.1	—	—
フランス	7,300	7,702	949,112	8.8	1.2	8.8	—	—
イギリス	千イギリスポンド 23,100	千イギリスポンド 24,944	3,806,493	35.4	15.7	35.4	—	—
合計	—	—	9,852,989	91.7	29.0	91.7	—	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(注) BB格以下組入比率の計算においては、Moody'sとS&Pの格付けのうち高いものを採用しています。

(B)外国（外貨建）公社債 銘柄別開示

銘柄			当 期 末				
			利 率	額 面 金 額	評 価 額		償 還 年 月 日
					外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
アメリカ			%	千アメリカドル	千アメリカドル	千円	
	社債券	5.25 PRUDENTIAL P 490329	5.25	5,400	5,507	595,469	2049/3/29
		5.5 ALLIANZ SE 491128	5.5	7,000	7,317	791,088	2049/11/28
		5.5 AXA SA 490729	5.5	4,400	4,515	488,138	2049/7/29
		STEP AXA SA 491229	6.463	2,700	2,774	299,982	2049/12/29
		STEP BPCE SA 490829	12.5	4,800	5,952	643,574	2049/8/29
		STEP RABOBANK NED 491229	11.0	700	844	91,285	2049/12/29
		VAR CNP ASSURANCE 490729	6.875	5,600	6,036	652,638	2049/7/29
		VAR CNP ASSURANCE 491029	7.5	400	438	47,441	2049/10/29
		VAR FRIENDS LIFE 491108	7.875	4,000	4,396	475,260	2049/11/8
		VAR ING BANK NV 231121	4.125	3,300	3,330	360,088	2023/11/21
小	計					4,444,966	
ユーロ				千ユーロ	千ユーロ		
イタリア	社債券	VAR ENEL SPA 740110	6.5	4,900	5,294	652,415	2074/1/10
フランス	社債券	STEP BPCE SA 490929	12.5	800	1,051	129,504	2049/9/29
		VAR ENGIE 490626	3.0	6,100	6,234	768,175	2049/6/29
		VAR VEOLIA ENVIRO 490129	4.45	400	417	51,432	2049/1/29
小	計					1,601,528	
イギリス				千イギリスポンド	千イギリスポンド		
	社債券	STEP BARCLAYS B 491129	14.0	2,600	3,269	498,925	2049/11/29
		STEP BARCLAYS B 491229	8.25	1,300	1,410	215,194	2049/12/29
		STEP PRUDENTIAL P 390529	11.375	1,000	1,236	188,709	2039/5/29
		STEP SOCIETE GEN 490629	8.875	4,200	4,515	688,989	2049/6/29
		VAR CREDIT AGRICO 490629	5.0	3,200	3,250	496,011	2049/6/29
		VAR HBOS CAPITAL 491129	6.461	1,800	1,845	281,615	2049/11/29
		VAR LEGAL & GE 490329	5.875	4,500	4,611	703,781	2049/3/29
		VAR NATIONAL CAPI 490929	5.62	3,000	3,060	466,956	2049/9/29
		VAR RSA INSURANCE 390520	9.375	1,500	1,745	266,310	2039/5/20
小	計					3,806,493	
合	計					9,852,989	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 上記のうち、償還年月日が2049年とあるのは、永久債（繰上償還条項付き）です。

○投資信託財産の構成

(2016年4月11日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 9,852,989	% 89.2
コール・ローン等、その他	1,195,701	10.8
投資信託財産総額	11,048,690	100.0

(注) 期末における外貨建純資産（9,974,266千円）の投資信託財産総額（11,048,690千円）に対する比率は90.3%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=108.11円	1 ユーロ=123.22円	1 イギリスポンド=152.60円
------------------	---------------	-------------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年4月11日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	20,748,258,599
コール・ローン等	699,151,308
公社債（評価額）	9,852,989,247
未収入金	9,952,452,130
未収利息	116,913,559
前払費用	126,752,355
(B) 負債	10,007,235,956
未払金	9,903,037,831
未払収益分配金	75,563,000
未払解約金	980,910
未払信託報酬	27,521,424
その他未払費用	132,791
(C) 純資産総額(A-B)	10,741,022,643
元本	10,794,714,355
次期繰越損益金	△ 53,691,712
(D) 受益権総口数	10,794,714,355口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,950円

○損益の状況 (2015年12月29日～2016年4月11日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	158,285,614
受取利息	158,285,614
(B) 有価証券売買損益	△ 47,272,499
売買益	1,012,483,565
売買損	△1,059,756,064
(C) 有価証券評価差損益	△ 61,635,557
(D) 信託報酬等	△ 27,921,695
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	21,455,863
(F) 解約差損益金	415,425
(G) 計(E+F)	21,871,288
(H) 収益分配金	△ 75,563,000
次期繰越損益金(G+H)	△ 53,691,712

<注記事項>

- ①設定年月日 2015年12月29日
 設定元本額 10,818,993,598円
 期首元本額 10,818,993,598円
 元本残存率 99.7%

また、1口当たり純資産額は、期末0.9950円です。

②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は53,691,712円です。

③計算期末における当ファンドの配当等収益額（158,285,614円）から経費（27,921,695円）を控除した額（130,363,919円）に、期末の受益権口数（10,794,714,355口）を乗じて期中の平均受益権口数（10,812,997,591口）で除することにより分配可能額は（130,143,492円）（10,000口当たり120円）であり、うち75,563,000円（10,000口当たり70円）を分配金額としております。

(注) (D) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

1万口当たり分配金(税込み)	70円
----------------	-----

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

・個人受益者が支払いを受ける収益分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほか、当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われず。））の税率が適用されます。